



豪農、幕末の水戸藩を記す

幕末の水戸藩は、九代藩主徳川^{なりあき}斉昭^{もん}の就任以降、門閥派と改革派の対立が続きました。内憂外患の社会情勢と、尊王、敬幕、君恩といった思想が交錯し、やがて元治元年（1864）の那珂湊戦争や、明治元年（1868）の弘道館の戦いなどの藩内抗争につながっていきました。そこには藩士ばかりでなく、水戸藩領の村々の山^{やま}横目、庄屋、郷土、神官、郷医そして農民たちも参加していたのです。

斉昭は生涯に3度、幕府より咎めを受けました。

「小金記談」は小場村庄屋、山横目、大江守の役職にあった安藤幾平（則賢）が安政6年（1859）5月から、斉昭2度目の罪をすすごうと江戸にほど近い小金宿に詰めたときの記録です。この時は前年8月に水戸藩にもたらされた勅諭問題^{ちよくしょうもんだい}もからんで、「義民」と称される2,000人以上の人々が周辺に集まりました。いわゆる第二次小金屯集です。幾平ら西・東・南・北各郡の山横目（大山守）らが連絡調整にあたっていたことなどがわかります。6月21日の記事には、鷺子村の薄井友衛門が、2,800両もの献納金の願書を携えて小金宿に來たことなども記されています。



笹目 礼子 氏

近世史部会協力員
茨城県立歴史館副参事兼
歴史資料課長

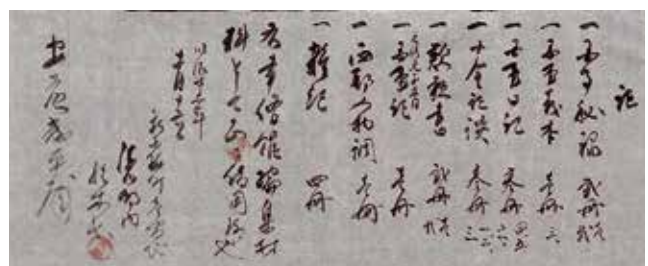
このように幕末期、人々を直接行動に向かわせたのは何だったのでしょうか。市史の編さんを通してその背景にあるものに迫っていきたいと思います。

ところで、同じ安藤家文書の中に、明治25年（1892）11月16日付の史料があります。「小金記談」を含む安藤家所蔵の記録類を「^{いっしゅうかん}聿修館編集材料」として借用するというもので、借用者は「新小梅町一番地 徳川邸内 鈴木長」。これはこの時期、水戸徳川家が「聿修館」という編さん局で進めていた編さん事業（のちに『水戸藩史料』として刊行）のために史料を借用した証です。水戸藩政の歴史著述であっても、ひろく歴史にかかわった人々の記録を収集している点に、編さん姿勢の謙虚さを感じます。

編さん事業は記録を発掘し、保存する活動でもあります。そうした意味でも市民のみなさんをつくる市史でありたいと思っています。



▲安藤幾平筆「小金記談」一～三
（安藤家文書No.823～825、茨城県立歴史館蔵）



▲「記〔小金記談等借用〕」
（安藤家文書No.918、茨城県立歴史館蔵）



■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化・スポーツグループ ☎52-1111（内線344）